

婦人部で スタンディング宣伝

婦人部では10月5日(火)事務所前でスタンディング宣伝に取り組み6人が参加しました。10月1日にインボイス登録が始まり、全婦協第1回幹事会決議を受けて討議し、役員会の前に30分の行動を行いました。初めてのスタンディング行動に「黙って30分立っていられるか」と最初は緊張気味で始まりましたが赤、青、ピンクのプラカードに通り過ぎる運転手が手を振っていくこともあり、アピールに手ごたえを感じました。「やってよかった。一回で終わらせないで取り組もう。」「アピールが目に入るだけで効果は十分」と次回を考えていくことにしています。

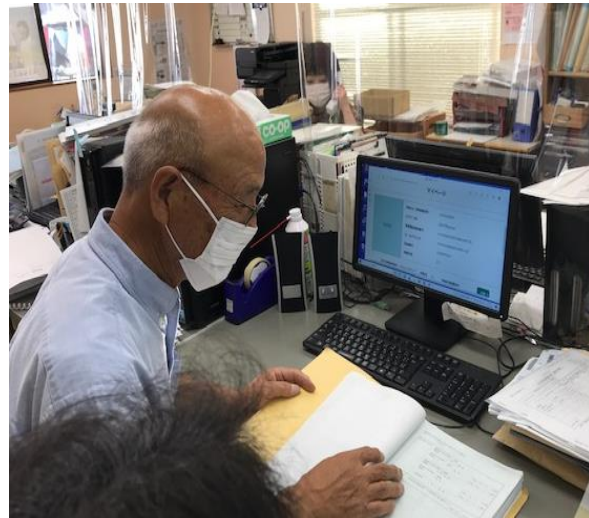
消費税 10%
もう限界!

インボイスは
中止して

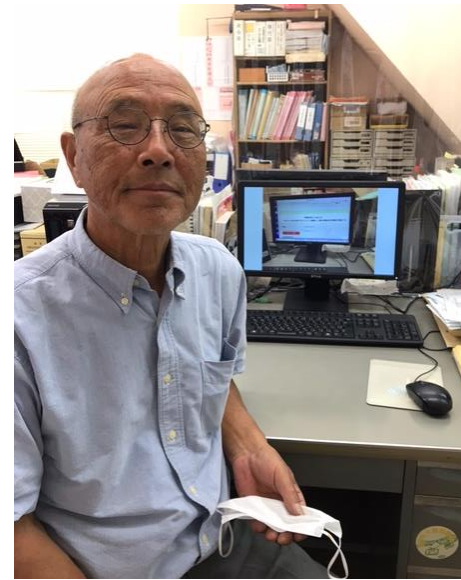
コロナ支援
拡充を!



10月の一時金・協力金申請の学習日は
10月13日(水)・20日(水)ともに1:30~
会場 民商会館2階(要予約です)



国の月次支援金の申請は、白河民商では二宮会長をはじめ5人が申請しており、先週号の白河民商ニュースにも申請した会員さんの話や申請の過程などが掲載されています。
7月の売上減に対する月次支援金の申請期限が9月末までと迫っていた中、二宮会長は29日に民商に相談して申請し、当日受理されました。



プランニング・アド(有) 二宮 三樹男

どうしようもなくなり民商に相談したところ、「すぐに対応しましょう」と一緒にパソコンに向かってくれました。申請の過程で、申告書や関連書類の写真的添付が必要となった時には、妻が書類を持ってきてくれたり、申請の認証番号の確認のために西郷村商工会を訪れた時には、申請期限が差し迫っていたので職員がすぐに確認作業をしてくれました。早い段階から考えていました。協力してくれた妻や民商事務局に感謝です。

看板広告の会社を経営しています。決算期日が9月でしたので、決算の作業で忙しい中、月次支援金を申請しようとして以前から話していましたが、まずは自分でやってみることにしてパソコンで作業を開始しましたが、すぐに手が止まりました。前に進めませんでした。

月次 支援金

二宮会長も7月分を ギリギリで申請。受理される

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商五会
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商
ホームページ
<http://shirakawa-minshou.com/>

メールアドレス
shirakawa-minshou@
isis.ocn.ne.jp



独りで悩んでいませんか?

『無料法律相談』

10月は、14日(木)午後4時から

希望者の方は、事前に
白河民商までご連絡を